

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第155期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田和也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理グループ長 水野敏郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番12号  
明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理グループ長 水野敏郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第155期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第154期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	4,773,988	21,086,807
経常利益	(千円)	1,146,723	1,194,055
四半期(当期)純利益	(千円)	11,685	602,172
純資産額	(千円)	13,661,081	13,402,645
総資産額	(千円)	97,970,385	97,785,473
1株当たり純資産額	(円)	196.62	198.10
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	0.35	18.18
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	6.6	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,966,598	5,774,698
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,518,970	9,002,690
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,289,909	2,580,467
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,756,284	5,409,464
従業員数	(人)	203	221

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	203(123)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	40
---------	----

(注) 従業員数には、他社出向社員を含んでいます。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
外航海運業	3,790,426
ホテル業	837,274
不動産賃貸業他	146,287
合計	4,773,988

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社商船三井	1,076,692	22.6
EXXON MOBIL REFINING & SUPPLY COMPANY	879,499	18.4
日本郵船株式会社	812,236	17.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

当第1四半期における世界経済は、米国の実体経済の減速、金融資本市場の混乱、資源価格の高騰等に伴う物価上昇という3つのショックに直面し、全体的に経済成長は鈍化しました。同様に日本経済もエネルギー・原材料価格高の影響により当面減速せざるを得ない状況となりました。

このような経済情勢のもと、当社グループの主たる事業である外航海運業部門においては、主力の大型油送船と自動車専用船を中心に各船種とも順調に稼働しました。前期投入の新造船2隻も本格稼働し、外航海運業部門の売上高は3,790百万円を計上しました。しかしながら、船員費、修繕費、潤滑油費等の船舶運航費用の高騰により、海運業利益は326百万円に留まりました。

ホテル業部門におきましては、季節変動性の影響から宿泊者数が減少し、加えてエネルギーコスト、仕入原価等の高騰の影響を受け、売上高は837百万円、ホテル業損失は151百万円になりました。

不動産賃貸業部門におきましては、当社グループ所有の各ビルとも安定した入居率を確保しました。不動産賃貸業部門の売上高は146百万円、不動産賃貸業利益は85百万円を計上しました。

以上の結果、当第1四半期の連結売上高は4,773百万円、連結営業利益は260百万円、連結経常利益は営業外損益における特に外貨建債務の期末評価換えによる外貨換算差益の計上により1,146百万円となり、連結四半期純利益は11百万円になりました。

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末より184百万円増加し97,970百万円になりました。これは、主に新造船建造等の設備投資による建設仮勘定3,436百万円の増加、現金預金を主とした流動資産1,335百万円の減少と船舶ほか有形固定資産の減価償却等による減少2,234百万円に伴うものです。

一方負債の部は、前連結会計年度末より73百万円減少し84,309百万円になりました。これは主に借入金の減少によるものです。また純資産の部は前連結会計年度末より258百万円増加し13,661百万円になりました。これは主に株価上昇による有価証券評価差額金増加によるものです。

キャッシュ・フロー面においては、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、4,756百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動によって得られた資金は、1,966百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,136百万円に、減価償却費1,549百万円を加算し、外貨建債務の期末評価換えによる外貨換算差益1,602百万円を減算した結果となっています。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動により使用した資金は、3,518百万円となりました。主な要因は、新造船建造費等の支払3,618百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動により得られた資金は、1,289百万円となりました。これは主に、新造船建造費等の支払に対する長期借入金の増加3,894百万円と、返済による減少1,683百万円との差によるものです。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	取得の 予定年月	完成後の増加能力 (載貨重量トン数)
MAYBARU SHIPPING & TRADING PTE LTD.	本社 (SINGAPORE)	外航海運業	船舶	H24年上半期	50千トン

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	
計	36,000,000	36,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		36,000		1,800,000		

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 11,400		
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 35,984,900	359,849	
単元未満株式(注)3	普通株式 3,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,000,000		
総株主の議決権		359,849	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。  
 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれています。  
 3 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式41株を含んでいます。  
 4 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、実質株主が把握できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しています。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治海運株式会社	兵庫県神戸市中央区 明石町32番地	11,400		11,400	0.0
計		11,400		11,400	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	739	733	720
最低(円)	518	615	566

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則(昭和29年運輸省告示 第431号)」及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人により四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	4,773,988
売上原価	4,057,090
売上総利益	716,897
販売費及び一般管理費	1 455,933
営業利益	260,963
営業外収益	
受取利息	31,113
受取配当金	44,048
為替差益	1,576,570
その他	10,231
営業外収益合計	1,661,963
営業外費用	
支払利息	516,058
持分法による投資損失	58,612
その他	201,533
営業外費用合計	776,204
経常利益	1,146,723
特別損失	
退職給付会計基準変更時差異の処理額	10,151
特別損失合計	10,151
税金等調整前四半期純利益	1,136,571
法人税、住民税及び事業税	315,671
法人税等調整額	91,597
法人税等合計	407,268
少数株主利益	717,617
四半期純利益	11,685

## (2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,091,284	5,744,464
売掛金	268,355	492,278
有価証券	502,214	501,738
商品	13,499	14,474
貯蔵品	37,622	38,421
繰延税金資産	124,398	44,013
その他	1,578,212	2,115,230
流動資産合計	7,615,586	8,950,621
固定資産		
有形固定資産		
船舶	53,353,198	55,370,944
建物及び構築物	12,856,086	13,055,407
土地	7,448,955	7,448,955
建設仮勘定	8,034,037	4,597,704
その他	418,514	436,298
有形固定資産合計	<sub>1</sub> 82,110,793	<sub>1</sub> 80,909,311
無形固定資産		
のれん	52,750	56,266
その他	26,980	28,858
無形固定資産合計	79,730	85,125
投資その他の資産		
投資有価証券	7,306,305	6,871,792
長期貸付金	318,343	422,923
繰延税金資産	40,121	37,852
その他	499,506	507,846
投資その他の資産合計	8,164,275	7,840,414
固定資産合計	90,354,799	88,834,851
資産合計	97,970,385	97,785,473

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
海運業未払金	942,236	823,220
1年内償還予定の社債	672,200	672,200
短期借入金	13,773,411	13,329,992
未払金	594,735	787,472
未払法人税等	317,013	140,290
賞与引当金	55,807	34,702
その他	914,701	972,196
流動負債合計	17,270,106	16,760,074
固定負債		
社債	1,635,500	1,653,100
長期借入金	58,090,214	59,417,837
繰延税金負債	4,218,251	3,976,656
再評価に係る繰延税金負債	516,044	516,044
引当金		
退職給付引当金	146,003	152,941
役員退職慰労引当金	251,089	250,750
特別修繕引当金	460,554	502,412
引当金計	857,647	906,104
持分法適用に伴う負債	434,846	410,522
その他	1,286,693	742,486
固定負債合計	67,039,197	67,622,752
負債合計	84,309,303	84,382,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
資本剰余金	21,867	21,867
利益剰余金	3,649,643	3,817,900
自己株式	526,412	526,412
株主資本合計	4,945,098	5,113,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,598,517	1,125,728
繰延ヘッジ損益	131,689	20,818
土地再評価差額金	362,511	362,511
為替換算調整勘定	261,758	60,789
評価・換算差額等合計	1,567,581	1,448,269
少数株主持分	7,148,401	6,841,020
純資産合計	13,661,081	13,402,645
負債純資産合計	97,970,385	97,785,473

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,136,571
減価償却費	1,549,311
のれん償却額	3,516
受取利息及び受取配当金	75,161
支払利息	516,058
為替差損益(は益)	1,602,110
金利スワップ評価損益(は益)	154,761
持分法による投資損益(は益)	58,612
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	339
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,938
特別修繕引当金の増減額(は減少)	41,857
前受金の増減額(は減少)	6,912
未収消費税等の増減額(は増加)	17,778
海運業未払金の増減額(は減少)	119,016
その他の流動資産の増減額(は増加)	775,551
その他	43,799
小計	2,554,737
利息及び配当金の受取額	79,486
利息の支払額	528,676
法人税等の支払額	138,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,966,598
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	475
有形固定資産の取得による支出	3,618,526
定期預金の預入による支出	335,000
定期預金の払戻による収入	335,000
その他	100,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,518,970
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	570,000
長期借入れによる収入	3,894,111
長期借入金の返済による支出	1,683,501
社債の償還による支出	17,600
配当金の支払額	150,104
少数株主への配当金の支払額	182,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,289,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	390,717
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	653,179
現金及び現金同等物の期首残高	5,409,464
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,756,284

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

連結子会社である、ぎのわん観光開発(株)、(株)ラグナガーデンホテルおよび(株)ホテルアンヌプリは、連結決算手続の円滑化を目的として、各社決算日を3月31日から12月31日に変更しました。当第1四半期連結会計期間は4月1日から6月30日の3ヶ月間を連結し、当連結会計年度には4月1日から12月31日までの9ヶ月間を連結することとします。なお、連結決算日との期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行います。

2 会計処理基準に関する事項の変更

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

( 棚卸資産 )

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として最終仕入原価法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しています。これによる営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響額は、軽微であります。

(2)重要な引当金の計上基準

( 退職給付引当金 )

従来、連結子会社(株)ホテルアンヌプリの会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理していましたが、当第1四半期連結会計期間より未処理額全額を一括費用処理する方法に変更しています。

この変更は、昨年連結子会社となった(株)ホテルアンヌプリにおいて、連結子会社となって以降、人員体制等の見直しを行ってきた結果、当期首の未処理残高が実態に合致しなくなったことから、財務体質の早期健全化のために行ったものです。

この変更に伴い、会計基準変更時差異の一括費用処理額を特別損失の「退職給付会計基準変更時差異の処理額」に計上しており、従来の方法と比較して、営業利益は362千円増加し、経常利益は538千円、税金等調整前四半期純利益は10,689千円、四半期純利益6,225千円、それぞれ減少しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している一部固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

注記事項

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費および一般管理費のうち、主要なものは次のとおりです。	
役員報酬および従業員給与	150,938千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,432千円

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は37,951,160千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は36,527,435千円です。
2 偶発債務 保証債務	2 偶発債務 保証債務
1 TRINITY BULK, S.A. 952,428千円	1 TRINITY BULK, S.A. 919,453千円
2 明海興産株式会社 612,750千円	2 明海興産株式会社 632,400千円
3 NT MARITIMA S.A. 1,246,115千円	3 NT MARITIMA S.A. 1,547,729千円
合計 2,811,293千円	合計 3,099,582千円
上記の内、外貨建金額は17,402千米ドルです。 上記は、各社の船舶建造・購入資金(すべて本船担保付)および運転資金の借入金に対する借入先等への保証です。	上記の内、外貨建金額は18,142千米ドルです。 上記は、各社の船舶建造・購入資金(すべて本船担保付)および運転資金の借入金に対する借入先等への保証です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	5,091,284千円
預入期間が3か月を超える定期預金	335,000千円
現金及び現金同等物	4,756,284千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	36,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,877,561

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	179,942	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っていますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が金利であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	8,377,990	282,674	282,674

(注) 1 金利スワップ契約の時価は金融機関より提示された価格に基づいて算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	外航海運業 (千円)	ホテル業 (千円)	不動産賃貸業他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	3,790,426	837,274	146,287	4,773,988		4,773,988
営業利益(又は営業損失)	326,896	151,323	85,391	260,963		260,963

- (注) 1 事業区分の方法は、日本標準産業分類を参考に、役務の種類・性質の類似性を考慮して区分しています。
- 2 各区分に属する主要な事業・役務の名称  
 外航海運業 船舶貸渡業・船舶管理業  
 ホテル業 ホテル業  
 不動産賃貸業他 ビル賃貸業および上記2区分の何れにも属さない事業
- 3 退職給付引当金の変更  
 従来、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理していましたが、当第1四半期連結会計期間より未処理額全額を一括費用処理する方法に変更しています。  
 この変更により、従来の方法に比較して、ホテル業における営業利益は362千円増加しています。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (千円)	パナマ (千円)	シンガポール 他(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	4,313,295	1,978,766	1,395,939	7,688,001	(2,914,013)	4,773,988
営業利益(又は営業損失)	8,137	3,067	249,758	260,963		260,963

- (注) 1 連結会社の所在地によりセグメントを区分し、「日本」「パナマ」「シンガポール他」のセグメントを設定しています。
- 2 退職給付引当金の変更  
 従来、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理していましたが、当第1四半期連結会計期間より未処理額全額を一括費用処理する方法に変更しています。  
 この変更により、従来の方法に比較して、日本における営業利益は362千円増加しています。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	米国	デンマーク	パナマ他	計
海外売上高(千円)	1,146,719	635,704	8,047	1,790,471
連結売上高(千円)				4,773,988
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.0	13.3	0.2	37.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	196円62銭	1株当たり純資産額	198円10銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,661,081	13,402,645
普通株式に係る純資産額(千円)	6,512,679	6,561,625
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	7,148,401	6,841,020
普通株式の発行済株式数(千株)	36,000	36,000
普通株式の自己株式数(千株)	2,877	2,877
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	33,122	33,122

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	0円35銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	11,685
普通株式に係る四半期純利益(千円)	11,685
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,122

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

連結子会社MELODIA MARITIME PTE LTD.(12月決算会社)は、当社グループの船隊近代化の一環を目的として、当該連結子会社の第1四半期末日後に所有船舶1隻を売却しました。これにより第3四半期連結会計期間に特別利益約5,300百万円、四半期純利益約750百万円の影響が見込まれます。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

明治海運株式会社  
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 重 藤 紘 一

代表社員 業務執行社員 公認会計士 古 村 永 子 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、連結子会社の決算日を変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社のうち1社は、当該連結子会社の第1四半期会計期間の末日後に所有船舶1隻を売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。